

平成27年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成27年5月26日（火）
開会 午前10時00分 閉会 午前10時16分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 欠席委員 委員長職務代理者 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
学 校 運 営 課 長 等々力 優
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延
指 導 主 事 田 村 孝 夫
教育部副参与兼教育支援課長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 伊 田 昌 行
教育部主幹主幹（公民館）兼芝久保公民館分館長 矢 澤 吉 男
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登喜江
7 事務局 教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
教育企画課企画調整係主査 和 田 克 弘
- 8 傍 聴 人 5人

平成27年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 平成27年5月26日（火） 午前10時から
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第42号 教育財産の取得について（申出）
- 第 3 議案第43号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 4 報告事項 平成26年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成27年第 5 回定例会
(5 月 26 日)

午 前 10 時 00 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成27年西東京市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹尾委員長 それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第2 議案第42号 教育財産の取得について（申出）、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第42号 教育財産の取得について（申出）、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、ひばりが丘中学校建替えに伴い、（仮称）第10中学校建設予定用地について、用地購入の機会が得られたため、教育財産の取得について市長に申出をする必要が生じたものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○等々力学校運営課長 それでは、議案第42号 教育財産の取得について（申出）、について、教育長に補足して説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第42号を御覧ください。

（仮称）第10中学校建設予定地の購入につきましては、平成27年3月の市議会定例会において、用地買収費として35億6,638万8,000円の予算が成立したものでございます。本予算の成立により、今年度、用地の取得についての事務手続を進めるに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項に「地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。」と定められていることから、本規定に基づき市長に申出を行うものでございます。

1の件名でございますが、（仮称）第10中学校用地の取得（申出）でございます。

2の土地の表示でございます。所在についてでございますが、西東京市ひばりが丘三丁目地内（ひばりが丘団地G2街区）でございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、資料、（仮称）第10中学校用地取得予定地（ひばりが丘団地）を御覧ください。

取得予定地は、図面の下の方にございますG2街区でございます。地目は宅地で、学校用地としては約1万4,200平米でございます。

議案第42号にお戻りください。

提案理由につきましては、先ほど教育長からお話がありましたように、（仮称）第10中学校用地の取得のため、市長に申出をする必要があるということでございます。

補足説明は以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 一つ質問なのですが、このG 2街区の隣のG 1とかH街区にはこういった建物が建つとかは、もう決まっているのでしょうか。
- 等々力学校運営課長 G 1街区については未定でございます。
- 竹尾委員長 H街区は。
- 等々力学校運営課長 戸建てまたは集合住宅等の予定地ということでございます。
- 米森委員 所有者はこれも全部URですか、G 1とかH街区は。
- 等々力学校運営課長 現在もURです。
- 米森委員 じゃあ、処分をまだしていないということですね。
- 森本委員 この辺にすごい超高層が建つとか、そういう可能性のある場所ではないということですか。
- 等々力学校運営課長 H街区は低中層でございます。G 1街区は中高層というふうに聞いております。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
- これより討論に入ります。――討論を終結します。
- これより議案第42号 教育財産の取得について（申出）、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。
- 〔賛成者挙手〕
- 全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

-
- 竹尾委員長 日程第3 議案第43号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 江藤教育長 議案第43号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、提案理由を説明申し上げます。
- 本議案につきましては、平成27年5月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。
- 詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。
- 櫻井教育部長 議案第43号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、教育長に補足して説明申し上げます。
- 恐れ入ります、専決処分書を御覧ください。
- 平成27年5月1日付組織改正により、社会教育課地域連携係が廃止され、その事務分掌は社会教育係に集約されました。また、新たに文化財係が設置されました。これに伴う教育委員会事務局職員の異動でございます。
- 表の部分を御覧ください。
- 社会教育課地域連携係長の岡本勉が社会教育課社会教育係長に、社会教育課社会教育係長

の吉田泰一が社会教育課文化財係長に、そのほか社会教育課地域連携係の職員1名が社会教育課社会教育係に異動となります。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第43号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○竹尾委員長 日程第4 報告事項に入ります。

平成26年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況について説明をお願いいたします。

○西川統括指導主事 私から平成26年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況について、報告いたします。

恐れ入りますが、資料の上段を御覧ください。

平成26年度において小学校を卒業した児童は1,597名でございました。そのうち、公立の中学校で校区内の中学校に進学した児童が1,255名、校区外へ進学した児童が50名でございました。市外の公立中学校へ進学した児童が15名、国立の中学校が5名、私立が214名、都外へ進学した児童が9名、その他が49名となっております。その他の内訳につきましては、都立の中学校及び中等教育学校へ進学した児童が47名、インターナショナルスクールへ進学した児童が2名でございます。

続きまして、平成26年度西東京市公立中学校生徒の進学状況について報告いたします。

資料の下段の表に記載してありますので御覧ください。

まず、中学校を卒業した生徒は1,343名でございますが、そのうち都立高等学校に進学した生徒が820名、国立高等学校が6名、私立高等学校が429名、都外の高等学校へ進学した生徒が72名、専修学校・家事手伝い等が10名、就職した生徒が5名、その他が1名となっております。その他1名につきましては海外転出となっております。

以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 毎年、中学校を卒業してから就職をされている方が何人かいらっしゃいますけれども、今、引きこもりやニートということが問題になっている中で、この就職された方が、その後、ずっと就職をされたまま順調に生活されているのかということがちょっと気になるんですけれども、そのあたりは把握されておりますでしょうか。

○西川統括指導主事 現時点で就職者が5名というところまでは把握しておりますが、その後につきましては、現時点では把握ができておりませんので、確認をいたしまして、報告させていただきます。

○高橋委員 よろしくをお願いいたします。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

○竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般について御質問を受けたいと思います。ございましたら御発言を求めます。

○高橋委員 統廃合によって、4月から、泉小であった生徒が、住吉小、保谷小、谷戸小などへ分かれていきまして、順調に4月から登校できるように、ふだんから、先生方、地域の方々の御協力を得て、順調に何の事故もなく登校が終わりほっとしているところなんですけれども、その後の状況などどうなっているのか、簡単に御報告いただけたらと思うのですが、お願いいたします。

○早川教育企画課長 昨日、校長会議終了後に関係各校長をお呼びいたしまして、旧泉小学校の児童の現在の様子をお聞きいたしました。学校生活を順調に送り、昨年度までの在校生と仲良くやっているということで、大きな環境の変化にもかかわらず非常になじんでおります、ということで報告を受けております。

○高橋委員 そうですね。それまでの対応を丁寧にやってくださっていたおかげで、子どもたちに何の混乱もなく、順調に本当にやってくださっているということで、引き続き丁寧な御対応をしてくださいますようよろしくお願いいたします。

○早川教育企画課長 まだ統合して一月ちょっとしかたっておりませんので、スクールカウンセラーなどを増員配置しております。そういった部分で、引き続き児童の変化に注視をし、ケアを図ってまいりたいと考えております。

○高橋委員 そうですね。今ようやくスタートをして、それが成功したかどうかというのはまだわからないので、ここから先、何があるかわかりませんので、そのようによろしく願いいたします。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成27年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 前 10 時 16 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員